

各 位

会 社 名 マークテック株式会社  
代 表 者 代表取締役社長 松川 英文  
(JASDAQコード番号 4954)  
問 合 せ 先 取締役経営企画部長 黒澤 英一  
電 話 03-3762-4501

## 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ

平成 22 年 7 月 6 日付けで、当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動がありますので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 異動が生じた経緯

キャス・キャピタル株式会社（以下「キャス・キャピタル」といいます。）が出資するCCP5株式会社（以下「CCP5」といいます。）が管理・運営する投資事業有限責任組合キャス・キャピタル・ファンド五号（以下「CCF5」といいます。）の完全子会社であるCCH5株式会社（以下「CCH5」又は「公開買付け」といいます。）は、平成 22 年 5 月 14 日に当社の普通株式及び当社の新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行う旨を発表しました。

本公開買付けは、平成 22 年 5 月 17 日（月）から平成 22 年 6 月 28 日（月）まで実施され、本日、CCH5 より本公開買付けの結果について、当社の普通株式 4,105,403 株の応募があった旨の報告がありました。

この結果、CCH5の当社の総株主の議決権に対する所有割合が 50%超となりますので、CCH5は、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することになるとともに、CCH5の株式を 100%所有するCCF5、CCF5の無限責任組合員であるCCP5及びCCP5の株式を 100%所有するキャス・キャピタルも当社の親会社に該当することとなります。

また、当社の主要株主である筆頭株主である松川英文は、その保有する全ての当社の普通株式について本公開買付けに応募した結果、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。さらに、当社の主要株主であるザ・エスエフピー・バリュアー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッドは、その保有する全ての当社の普通株式について本公開買付けに応募した結果、当社の主要株主に該当しないこととなります。

なお、本公開買付けの結果の詳細につきましては、本日、別途開示しております「CCH5株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 2. 異動した親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要（平成 22 年 6 月 29 日現在）

(1)	商 号	CCH5株式会社
(2)	本 店 所 在 地	東京都千代田区一番町2番地
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 川村 治夫
(4)	事 業 内 容	当社株式を取得及び保有することによる、当社事業の支配管理
(5)	資 本 金 の 額	1,000 千円
(6)	設 立 年 月 日	平成 22 年 4 月 12 日

(7)	純 資 産	1,000 千円 (平成 22 年 4 月 12 日現在)	
(8)	総 資 産	1,000 千円 (平成 22 年 4 月 12 日現在)	
(9)	事 業 年 度 の 末 日	3 月 31 日	
(10)	大 株 主 及 び 持 株 比 率	投資事業有限責任組合キャス・キャピタル・ファンド五号 100%	
(11)	当 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	CCH5の代表取締役である川村治夫氏は、平成21年9月30日当時、当社の監査役を兼任しておりましたが、同年12月22日開催の当社の定時株主総会終結時をもって監査役を退任しております。また、川村治夫氏は、同株主総会において、当社の補欠監査役に選任されておりましたが、平成22年5月14日をもって当社の補欠監査役を辞任しております。
		取 引 関 係	該当事項はありません。

(2) 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

① 投資事業有限責任組合キャス・キャピタル・ファンド五号

(1)	名 称	投資事業有限責任組合キャス・キャピタル・ファンド五号	
(2)	所 在 地	東京都千代田区一番町2番地	
(3)	設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合	
(4)	組 成 目 的	投資事業	
(5)	業 務 執 行 組 合 員 の 概 要	無限責任組員 CCP5株式会社	
(6)	当 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	業務執行組員CCP5株式会社の代表取締役である川村治夫氏は、平成21年9月30日当時、当社の監査役を兼任しておりましたが、同年12月22日開催の当社の定時株主総会終結時をもって監査役を退任しております。また、川村治夫氏は、同株主総会において、当社の補欠監査役に選任されておりましたが、平成22年5月14日をもって当社の補欠監査役を辞任しております。
		取 引 関 係	該当事項はありません。

(注) 組成日、出資の総額及び出資者・出資比率・出資者の概要については、CCF5から情報を得られなかったため、開示しておりません。

② CCP5株式会社

(1)	商 号	CCP5株式会社
(2)	本 店 所 在 地	東京都千代田区一番町2番地
(3)	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 川村 治夫
(4)	事 業 内 容	投資事業有限責任組合財産、その他投資事業組合財産の運用及び管理並びに投資事業有限責任組合、その他投資事業組合への出資等
(5)	資 本 金 の 額	4,000 千円
(6)	設 立 年 月 日	平成 19 年 12 月 10 日
(7)	純 資 産	14,530 千円 (平成 21 年 11 月 30 日現在)

(8)	総 資 産	65,078 千円 (平成 21 年 11 月 30 日現在)	
(9)	事業年度の末日	11 月 30 日	
(10)	大株主及び持株比率	キャス・キャピタル株式会社 100%	
(11)	当社との関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	CCP5の代表取締役である川村治夫氏は、平成21年9月30日当時、当社の監査役を兼任しておりましたが、同年12月22日開催の当社の定時株主総会終結時をもって監査役を退任しております。また、川村治夫氏は、同株主総会において、当社の補欠監査役に選任されておりましたが、平成22年5月14日をもって当社の補欠監査役を辞任しております。
		取引関係	該当事項はありません。

③ キャス・キャピタル株式会社

(1)	商 号	キャス・キャピタル株式会社
(2)	本店所在地	東京都千代田区一番町2番地
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 川村 治夫
(4)	事業内容	投資事業
(5)	資本金の額	75,000 千円
(6)	設立年月日	平成 15 年 3 月 18 日
(7)	純 資 産	301,203 千円 (平成 21 年 11 月 30 日現在)
(8)	総 資 産	472,228 千円 (平成 21 年 11 月 30 日現在)
(9)	事業年度の末日	11 月 30 日
(10)	大株主及び持株比率	川村 治夫 70.00% 澤村 暢一 11.33% 木林 靖治 8.00% 株式会社小宮コンサルタンツ 5.33% 小宮 一慶 5.33%
(11)	当社との関係	資本関係 当社とキャス・キャピタル株式会社との間には、記載すべき資本関係はありません。なお、キャス・キャピタルの監査役である廣瀬氏は、その保有する当社の普通株式 10,796 株のうち 10,700 株について、本公開買付に応募しております。その結果、廣瀬氏は、当社の普通株式に係る株式累積投資における持分（当社の普通株式 96 株（小数点以下切捨て）に相当）のみを保有することとなりますが、1単元の株式数（100株）未満のため、議決権はありません。

	人 的 関 係	キャス・キャピタルの代表取締役である川村治夫氏は、平成 21 年 9 月 30 日当時、当社の監査役を兼任しておりましたが、同年 12 月 22 日開催の当社の定時株主総会終結時をもって監査役を退任しております。また、川村治夫氏は、同株主総会において、当社の補欠監査役に選任されておりましたが、平成 22 年 5 月 14 日をもって当社の補欠監査役を辞任しております。また、キャス・キャピタルの監査役である廣瀬信幸は、当社の監査役を兼任しております。
	取 引 関 係	該当事項はありません。

(3) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1)	氏 名	松川 英文
(2)	住 所	東京都世田谷区

(4) 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(1)	名 称	ザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)
(2)	所 在 地	PO BOX 309GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLAND BRITISH WEST INDIES (東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー)

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び所有割合

(1) CCH5 株式会社

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)		
		直接所有分	合算対象分	計
異動前	—	一個 (—%)	一個 (—%)	一個 (—%)
異動後	親会社	41,054 個 (95.00%)	一個 (—%)	41,054 個 (95.00%)

(2) 投資事業有限責任組合キャス・キャピタル・ファンド五号

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)		
		直接所有分	合算対象分	計
異動前	—	一個 (—%)	一個 (—%)	一個 (—%)
異動後	親会社	一個 (—%)	41,054 個 (95.00%)	41,054 個 (95.00%)

(3) CCP5 株式会社

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)

		直接所有分	合算対象分	計
異動前	—	一個 (—%)	一個 (—%)	一個 (—%)
異動後	親会社	一個 (—%)	41,054 個 (95.00%)	41,054 個 (95.00%)

(4) キャス・キャピタル株式会社

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)		
		直接所有分	合算対象分	計
異動前	—	一個 (—%)	一個 (—%)	一個 (—%)
異動後	親会社	一個 (—%)	41,054 個 (95.00%)	41,054 個 (95.00%)

(5) 松川 英文

	議決権の数 (所有株式数)	議決権所有割合	大株主順位
異動前	9,760 個 (976,000 株)	22.59%	第 1 位
異動後	一個 (一株)	—%	—

(6) ザ・エスエフピー・バリュアー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド

	議決権の数 (所有株式数)	議決権所有割合	大株主順位
異動前	4,990 個 (499,000 株)	11.55%	第 2 位
異動後	一個 (一株)	—%	—

(注1) 議決権所有割合の計算においては、分母を、平成 22 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数である 43,213 個として計算しています。

(注2) 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

4. 異動予定年月日

平成 22 年 7 月 6 日 (本公開買付けの決済開始日)

5. 今後の見通し

当社は、平成 22 年 5 月 14 日付け「MBO の実施及び応募の推奨に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、公開買付者から、以下のような説明を受けております。

公開買付者は、本公開買付けに応募されなかった株主の皆様に対し、それぞれが保有する当社の普通株式に代えて金銭を交付することとなるような組織再編等を予定しております。

具体的には、公開買付者は本公開買付け成立後遅くとも平成 22 年 9 月下旬頃までに、公開買付者を存続会社

とし、当社を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を実施し、消滅会社である当社の株主（公開買付者及び当社を除きます。）の皆様に対して、その保有する当社の普通株式の対価として、金銭を交付する予定です。その際に交付する金銭の額については、本公開買付けの普通株式に係る買付価格に当該各株主が所有していた当社の普通株式の数を乗じた価格と同一になるよう算定する予定です。

本合併に関連する少数株主の権利保護を目的としたと考えられる会社法上の規定として、会社法第 785 条及び第 786 条その他の関係法令の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められております。この方法による 1 株当たりの買取価格又は取得価格は、最終的には裁判所が判断することになります。

本合併の詳細等につきましては、決定次第、速やかにお知らせします。

他方、本新株予約権については、本公開買付けにおいて当社の本新株予約権の全てを取得できなかったことから、公開買付者は、当社に対し本新株予約権を消滅させるために必要な手続を行うことを要請する予定です。

当社は、本公開買付けが成立したことを受け、平成 22 年 6 月 15 日付け「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、平成 22 年 8 月頃開催予定の当社の臨時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、①取締役の選任、及び②監査役の選任に係る議案を付議する予定です。なお、本公開買付け成立後の公開買付者の当社議決権の保有割合の状況により、本合併については会社法 784 条第 1 項本文に定める略式合併の手続きにより行うことを予定していることから、本株主総会において、本合併に関する吸収合併契約の承認に係る議案は付議しない予定です。

本株主総会の開催日及び開催場所、並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

なお、当社の普通株式は、本日現在、株式会社大阪証券取引所に上場されておりますが、公開買付者は、公開買付者を存続会社とし、当社を消滅会社とする金銭を対価とする吸収合併を実施することを予定しておりますので、当社の普通株式は所定の手続を経て上場廃止になる見込みです。

## 6. 開示対象となる非上場の親会社等

当社は、本公開買付けの結果、CCH5、CCF5、CCP5 及びキャス・キャピタルを非上場の親会社として持つこととなりますが、当社の株式を直接所有することにより影響力を行使する立場にあり、当社の意思決定及び事業活動に与える影響が大きいと考えられる CCH5 が、当社の開示対象となる非上場の親会社等に該当することになります。

以上